

監査・行政処分に関する通達

乗合バス	貸切バス	ハイヤー及びタクシー	トラック（貨物自動車）
自動車運送事業（一般貸切旅客自動車運送事業を除く。）の監査方針について (11月18日付け)	一般貸切旅客自動車運送事業の監査方針について (11月18日付け)	自動車運送事業（一般貸切旅客自動車運送事業を除く。）の監査方針について (11月18日付け)	自動車運送事業（一般貸切旅客自動車運送事業を除く。）の監査方針について (11月18日付け)
一般乗合旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について	一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について	一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について	貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について
			「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」の細部取扱いについて
			貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について (11月18日付け)
【別表】（乗合）違反事項ごとの行政処分等の基準	【別表】（貸切）違反事項ごとの行政処分等の基準	【別表第1】（乗用）違反事項ごとの行政処分等の基準	【別表】（貨物）違反事項ごとの行政処分等の基準
一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する関係通達の解釈及び運用について	一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する関係通達の解釈及び運用について	一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する関係通達の解釈及び運用について	
一般旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表の基準について	一般旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表の基準について	一般旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表の基準について (11月18日付け)	
道路運送法第27条第3項の規定に基づく輸送の安全確保命令及び旅客の利便確保命令の発動基準について	道路運送法第27条第3項の規定に基づく輸送の安全確保命令及び旅客の利便確保命令の発動基準について	道路運送法第27条第3項の規定に基づく輸送の安全確保命令及び旅客の利便確保命令の発動基準について	貨物自動車運送事業法に基づく輸送の安全確保命令の発動基準について
道路運送法に基づく運行管理者資格者証の返納命令発令基準等について (11月18日付け)	道路運送法に基づく運行管理者資格者証の返納命令発令基準等について (11月18日付け)	道路運送法に基づく運行管理者資格者証の返納命令発令基準等について (11月18日付け)	貨物自動車運送事業法に基づく運行管理者資格者証の返納命令発令基準等について (11月18日付け)

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03punishment/baseline.html>